

令和8年4月1日(水)より、 役場組織が一部新しくなります！

1. 水道・下水道事業の統合

～「上下水道課」の設置～



「上下水道課」

水道と下水道に関する申請や問い合わせが1つの課で完結します。

統合のため、上下水道課を浄化センター3階（旧下水道課事務所）に設置します。移行期間として、令和8年4月～6月の間は料金の支払い・上下水道の使用開始などの申請を浄化センター1階（旧水道課事務所）で行います。

2. 保健・福祉・介護体制の充実

～「福祉介護課」と「健康づくり課」の設置～



「福祉介護課」

福祉ニーズや介護保険事務に対し、より専門的で迅速な対応を目指します。

「健康づくり課」

母子保健・予防接種・健診・栄養相談など、皆さんの生涯にわたる健康づくりを推進します。

【新旧組織対照図】

旧組織（3月31日(火)まで）	→	新組織（4月1日(水)から）	
水道課 ☎78-0126 下水道課 ☎78-3515	→	上下水道課	水道事業 ☎78-0126 下水道事業 ☎78-3515
福祉保健介護課 福祉係 ☎78-3135 介護保険係 ☎78-3144 地域支援係 ☎78-3155 国保医療係 ☎78-3139 保健センター（保健予防係） ☎78-7171	→	福祉介護課 健康づくり課	福祉係 ☎78-3135 介護保険係 ☎78-3144 地域支援係 ☎78-3155 国保医療係 ☎78-3139 保健センター（保健予防係） ☎78-7171
【新設】	→	まちづくり課	地域振興係 ☎78-3239
まちづくり課 ICT推進係 ☎78-3239	→	総務課	ICT推進係 ☎78-3113

※各課の執務場所に変更がある場合は、役場庁舎案内図などで最新の情報をご確認ください。

☎ 総務課 ☎78-3113